

PCR 検査に係る諸契約の仕様書

＜本検査にあたって必ずお守り頂きたいこと＞

1. 検査実施により、先生、職員、患者さん、ご家族などに、感染が広がる事態が生じないように、万全な感染対策を行ってください。
2. 検査結果の取り違えが生じないように、複数の方の目で結果の確認をしてください。

目 次

(1) PCR検査の開始まで	2
1. 検査実施機関としての受入体制の確認	
2. 検査の種類と、集合契約の届け出	
3. 検査容器及び梱包資材の手配	
(2) PCR検査の実施	5
1. 保険診療による場合の検査対象者（行政検査）	
2. PCR検査の患者への説明について	
3. 検体採取から梱包搬送まで（東大への検体検査依頼）	
(a) バーコードシールによる検体の管理	
(b) PPE着衣着脱手順	
(c) 鼻咽頭ぬぐい液検体の採取方法	
(d) 唾液検体の採取方法	
(e) 梱包及び回収（鼻咽頭ぬぐい液検体と唾液検体共通）	
(3) PCR検査依頼後の対応について	13
1. 東大からの結果報告	
2. 患者への結果報告	
3. 保健所への報告	
(4) 費用請求支払い関係	15
1. 保険請求手続き	
2. 東大への検査費用支払い	
(5) 抗原検査、東京大学以外の民間検査機関への検査委託について	16
PCR検査に係るQ&A	17

(1) PCR検査の開始まで

1. 検査実施機関としての受入体制の確認

PCR検査を実施する医療機関は、柏市と集合契約をする事で保険診療により検査を行うため、下記のア)～ウ)の感染防止対策を講じる必要がある。

ア) 新型コロナウイルス感染症疑いの患者が、それ以外の疾患の患者と接触しないよう、可能な限り動線を分ける。

① 受診方法の掲示

- ・感染が疑わしい患者は、院内に入らず電話で指示をする。
- ・全ての患者にマスク着用と、手指消毒を徹底する。

② 空間的配慮

- ・医療機関入口から診察室までの動線に配慮（例 待合室の座席間隔や衝立、車内で待機など）他の患者との接触を避ける。
- ・診察室を分けることが難しい場合、駐車場に仮設テントや、車内での検査等対応を考える。

③ 時間的配慮

- ・発熱等、感染が疑われる患者は、診察する時間帯を決め、その他の患者との接触を避ける。

④ 診察後の消毒と換気

- ・新型コロナウイルス感染が疑われる患者を診察した後は、患者の触れた箇所の消毒や室内の換気を行う。特に咳嗽が続いた患者の診察後や鼻咽頭ぬぐい液の検体採取を行った場合は、特に確実な換気に注意する。※

※診察室のドア・窓等の配置やファン等の設置を検討して、効率的な換気対策を！

イ) 必要な検査体制を確保する

東京大学大学院新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンターは、新型コロナウイルス感染症に係る病原体核酸検査のみを行うための衛生検査所として、厚生労働省に認められているので、今回の集合契約に参加することで、必要な検査体制は確保されたものと見なされる。

ウ) 適切な感染対策が講じられていること

扱う検体の種類によって、必要な感染対策が異なる。「鼻咽頭ぬぐい液」検体の場合は、以下の①～④が、「唾液」検体の場合は、①、②が必須となる。

① 標準予防策に加えて、飛沫予防策及び接触予防策を実施すること。

※「鼻咽頭ぬぐい液」と「唾液」検体採取医療機関に共通の要件です。

新型コロナウイルス感染患者の検査に際しての感染防護策

②患者が採取した唾液検体を回収する際には、サージカルマスク及び手袋を着用する。

③鼻腔や咽頭から検体を採取する際には、サージカルマスク、眼の防護具（ゴーグル又

はフェイスシールド)、ガウン及び手袋を装着する。

④エアロゾルが発生する可能性のある手技（気道吸引、下気道検体採取等）を実施する場合は、N95マスク又はDS2など、それに準ずるマスクを用いる。

まとめ 鼻咽喉頭ぬぐい液検体の採取の場合、サージカルマスク要に訂正

	サージカルマスク	N95同等品	グローブ	眼の防護具	ガウン	要件
受診者が採取した唾液検体を回収	要	/	要	/	/	①、②
受診者の鼻咽喉頭ぬぐい液を採取する	サージカルマスク要 但し要件④該当の場合はN95を使用		要	要	要	①、②、 ③、④

- ・ 個人防護具を着用中、又は脱衣時に眼・鼻・口の粘膜に触れないように注意し、着脱の前後で手指消毒を実施すること

医療機関等における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

- 1 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生が適切に実施されている。
- 2 職員に対して、毎日（朝、夕）の検温等の健康管理を適切に実施している。
- 3 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
- 4 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
- 5 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じている。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じている。
- 6 受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
- 7 患者間が一定の距離を保てるよう必要な措置を講じている。
- 8 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
- 9 マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。

参考

- ・ 新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（日本医師会）

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症診療の手引き 第3版（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000668291.pdf>

2. 検査の種類と、集合契約の届け出

新型コロナウイルスについては下記の検査があります。

I. PCR検査

(1) 公費負担検査 (100%公費)

- ・分娩前新型コロナウイルス検査事業⇒別途、柏市保健所地域保健課との契約
- ・保健所が行う公的検査

(2) 保険適応のPCR検査

医療機関で保険適応として行われる検査 (対象者については下記対象者参照)

(3) 自費で行うPCR検査

海外渡航時やプロスポーツ団体等で陰性証明等のための自費で行う検査

II. 抗原検査

(4) 保険適応の抗原検査

(5) 自費で行う抗原検査

※柏市との集合契約 (様式1) については、上記 (2) 保険適応のPCR検査 と (4) 保険適応の抗原検査となります。この場合、自己負担分は公費扱いとなり、被検者の検査料負担はありません。

※東大との集合契約 (様式2) については、(1) (2) (3) のすべてのPCR検査について依頼が可能です。

※PCR検査について、各医療機関行う予定の“鼻咽頭ぬぐい液”と“唾液”の検体採取法を、それぞれの委任状に記載願います (複数回答可)。

3. 検査容器及び梱包資材の手配

必要な資器材

	品名	東大 配布	自院 調達	備考
ぬぐい液 鼻咽頭	検査キット (スワブ付き)	○		9ページに写真有り
	生理食塩水		○	
唾液	容器 (キャップ付き)	○		9ページに写真有り
	ビニール袋		○	受け口廃棄用
梱包資材	ジップロック (二次容器)	○		ジップロックと同様の密封可能な袋
	底マチ付きビニールクッション封筒 (三次容器)	○		封筒表面に医療機関名を表示する
	バーコードシール	○		検体容器及び検体送付票貼付用

※東大から配布される資器材の初回分は、委任状提出と引き換えに提供。

検体採取容器と梱包資材の供給について

資器材（鼻咽頭ぬぐい液用検査キット、唾液容器、ジップロック、底マチ付きビニールクッション封筒）4点については、様式5により必要数を検体回収依頼（様式3をFAX）の際に申し込むと、回収時に供給する。（業者で一定の在庫を保管）

バーコードシールについては、様式5により必要数を東大で用意する。用意が出来次第、直近の回収日に業者が届ける。

（2）PCR検査の実施

1. 保険診療による場合の検査対象者（行政検査）

柏市との契約において検査を実施する場合の対象者は、以下の4者が該当します。

- （1）新型コロナウイルス感染症の患者
- （2）当該感染症の無症状病原体保有者
- （3）当該感染症の疑似症患者
- （4）当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者

①（1）～（3）に該当する者の具体的な基準（5月13日）

- （ア）発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- （イ）37.5℃の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住していたもの
- （ウ）37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- （エ）発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、新型コロナウイルス感染症の識別を要したもの
- （オ）アからエまでに掲げるほか、次のいずれかに該当し、医師が新型コロナウイルス感染を疑うもの
 - ・37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる（特に高齢者または基礎疾患があるものについては積極的に考慮する）
 - ・新型コロナウイルス感染以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が憎悪した場合に、新型コロナウイルス感染症が疑われる
 - ・医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う

②（4）の「当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者」については、「濃厚接触者」のほか、特定の地域や集団、組織において

- ・関連性が明らかでない患者が少なくとも複数発生しているなど、検査前確立が高い

と考えられる

・濃厚接触者を生じやすいなど、クラスター連鎖が生じやすいと考えられる状況にあると認められる場合における「当該地域や集団、組織等に属する者」も対象になることが示されている（例えば、ホストクラブの従業員など）。ただし、この「地域や集団、組織等に属する者」については、濃厚接触者とは別扱いとなり、「14日間の健康観察対象」とはならない。

③医学的な必要性がある場合には、無症状でも保険診療内でPCR検査・抗原検査を行うことが可能

- ・患者に対して行う手術等の内容や周囲の感染状況を踏まえ、医師が「患者の診療のために必要」と判断して行った場合は、症状の有無にかかわらず保険適用となる。（「レセプト」の摘要欄に検査が必要と判断した医学的根拠を記載する）
- ・当該検査を行った医師が「疑似症患者」と判断した場合には、感染症法に基づく届け出を行うことが必要である。

※妊産婦に対する検査（公費）は柏市保健所地域保健課へお問合せ下さい。

2. PCR検査の患者への説明について

PCR検査を実施するにあたり、患者へは下記の点の説明をお願いします。資料1

- ・検査の方法（鼻咽頭ぬぐい液検体と唾液検体による検体採取の方法など）
- ・費用説明（検査以外の自己負担分となる初診料等が請求されることの説明）
- ・結果が出るまでの間の生活の説明（疑い患者としての外出自粛等）
- ・陽性になった場合の対応（保健所からの連絡が確実となるように要請）

患者に結果説明できるまで（検査に掛かる時間）

①定期回収の場合

月	火	水	木	金	土	日
検体採取→	回収検査 →	結果				
	検体採取→	回収検査 →	結果			
		検体採取→	回収検査 →	結果		
結果			検体採取→	回収検査 →		
結果				検体採取 →	回収検査	

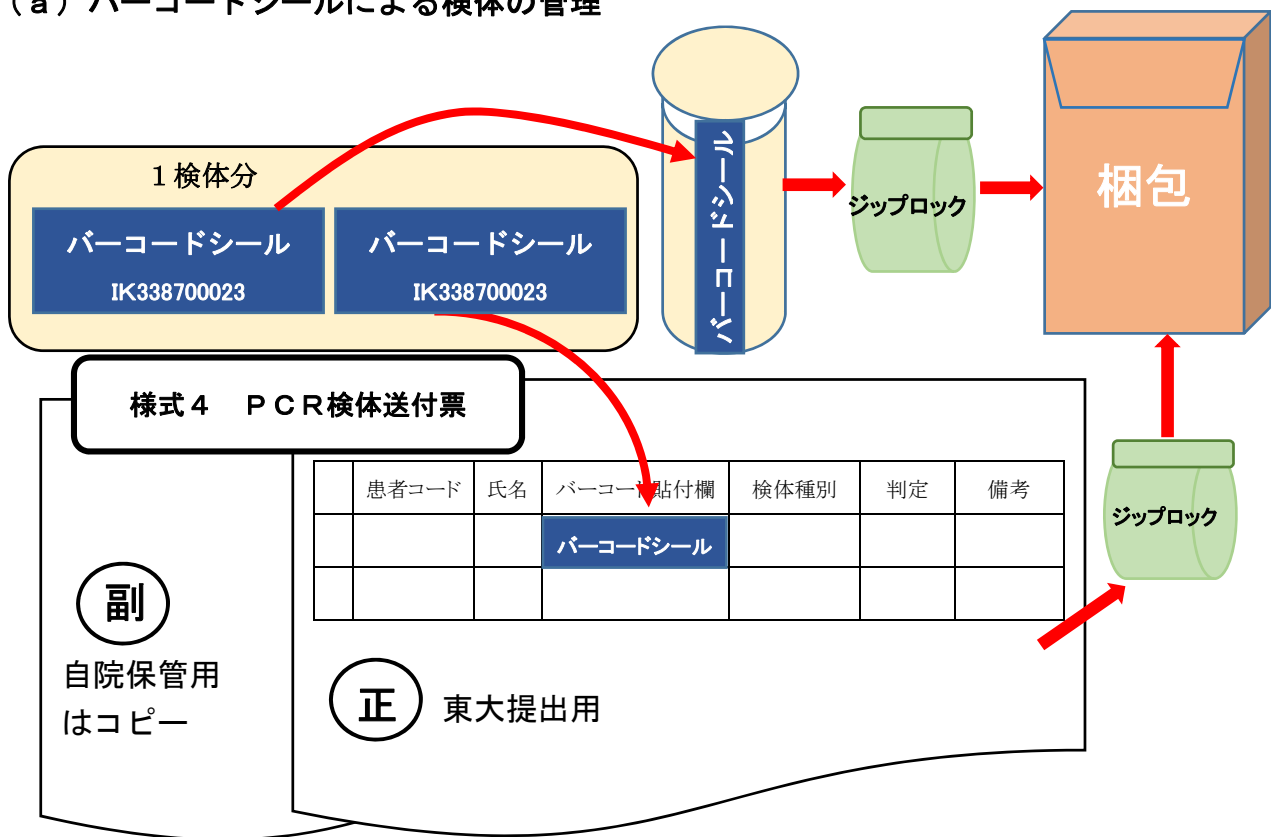
月	火	水	木	金	土	日
回収検査→	結果				検体採取→	
回収検査→	結果					検体採取→

金曜日に採取した検体の回収を土曜日午前に行う。陽性者については、土曜日中に電話での報告が出来る。

土日・祝日に採取した検体は、月曜日（又は休日明け）の検体回収になり、陽性者については、検体回収日の午後5時半頃までに電話での報告が出来る。

3. 検体採取から梱包搬送まで（東大への検体検査依頼）

(a) バーコードシールによる検体の管理



東大で、検体識別用の2枚1組のバーコードシールを提供。

※バーコードシールは1シート12組（2枚1組）で提供。

PCR検体送付票と、検査キット又は検体採取容器の両方にバーコードシールを貼ることで、検体の取り違い等を防ぐ。

東大は、バーコードシールで管理する。バーコードシールには、検体番号も印字してあるので、結果は結果報告書とPCR検体送付票の検体番号を照合して確認する。

(b) PPE着衣脱手順

柏市PCR検査センター検査医師マニュアルを参照下さい。



1 初めに N95 マスク装着，縁周囲を手で押さえ圧着，息を吹き大きな漏れがないかチェック。

【参考】

日本医師会 フェイス・マスク編【youtube】(48秒)

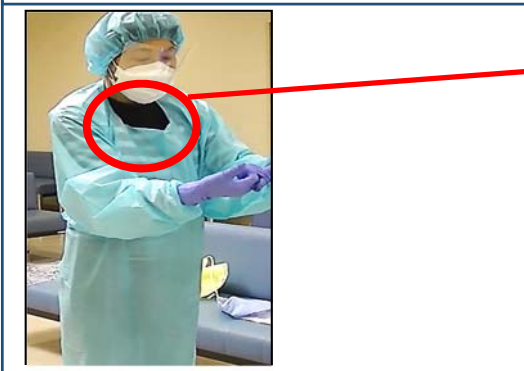


2 インナー・グローブ（1重目）をはめる。

【参考】

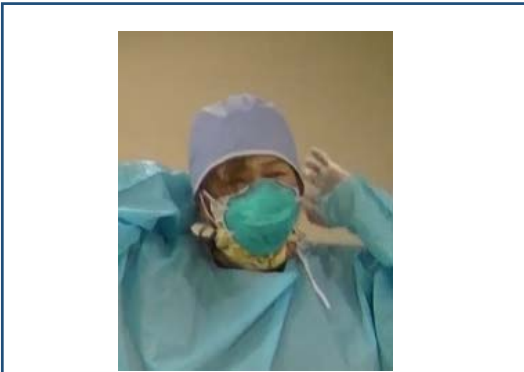
日本医師会 サージカルグローブ編

【youtube】(1分04秒)

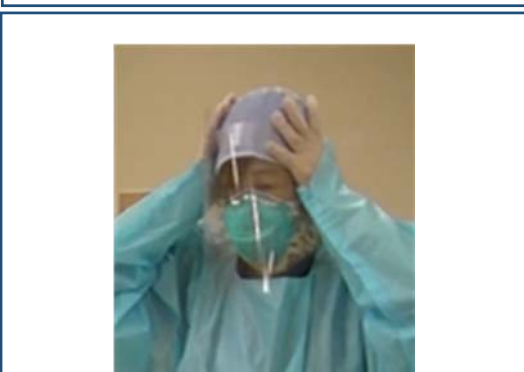


3 ガウンの首抜き部分を被り，袖を通す。胸元が広く空くようであれば，介助者が後ろ部分をテープ止め。袖口は輪になっているので，親指を通し入れて，袖がずりあがるのを防ぐ。

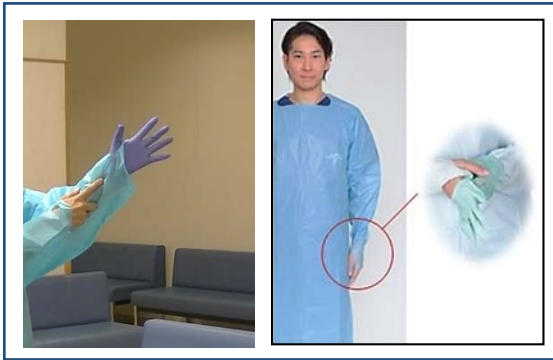
(ブルーのガウンは背中が大きく空いており、不安であればこのガウンの下に透明のガウン着用を。ガウンの下は医療用スクラブか速乾Tシャツが良い)



4 キャップをかぶる。



5 フェイスシールド装着，後ろベルト部分は緩みやすくテープ止めが良い。※一番初め（N95マスクをする前）に頭に当てて，ベルトの長さを調節しておく，外れないように固定しておく。



6 アウター・グローブ（2重目）をはめる。その際にガウンの袖口を覆う。

【参考】

日本医師会
フェイスシールド編

【youtube】(41秒)



【参考】基礎編 標準予防策／着衣編

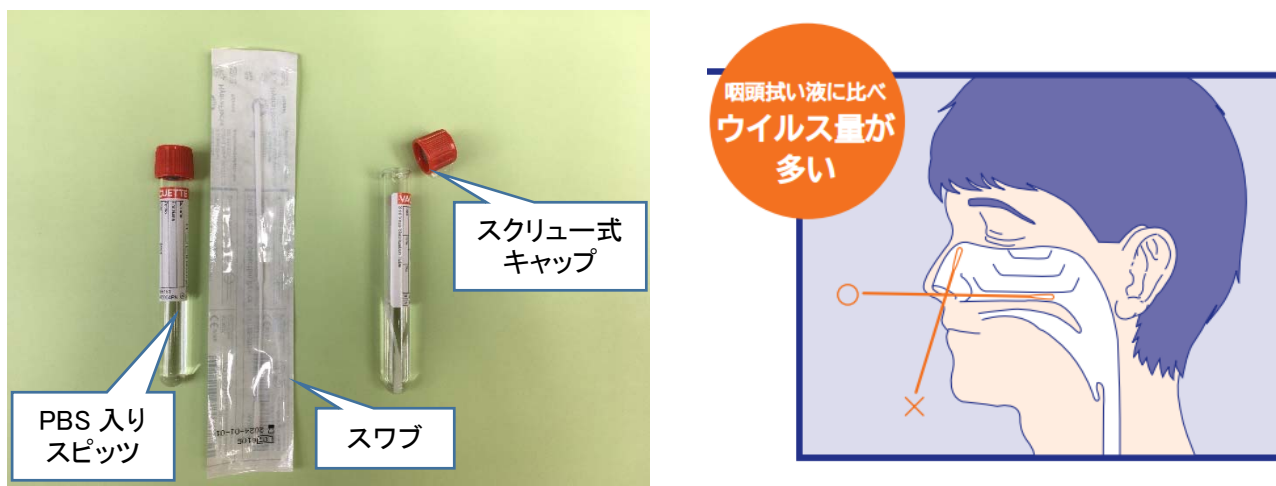
【youtube】(1分49秒)



【参考】日本医師会 ガウン着用チェックシート

ガウン着用 チェックシート			
※ P P Eの装着を行う者は観察者（感染制御担当者）の指示のもとで着用を行う。 観察者は、「P P E 装着チェックシート」を用いて着用を指示し、チェックを行う。			
<input checked="" type="checkbox"/>		順序	物品/注意点
<input type="checkbox"/>	1	準備	アルコール手指消毒薬、鏡、ゴミ箱 (必要時：ディスボーツ)
<input type="checkbox"/>	2	必要物品を確認	ガウン 手袋（インナー手袋、アウター手袋） N95レスピレーター フェイスシールド
<input type="checkbox"/>	3	インナー	動きやすい服装 (ソックスはズボンのすその中に入れる)
<input type="checkbox"/>	4	インナーグローブの着用	
<input type="checkbox"/>	5	ガウンの着用	
<input type="checkbox"/>	6	N95の装着	必ずフィットテストを行う
<input type="checkbox"/>	7	フェイスシールドを装着	
<input type="checkbox"/>	8	アウターグローブを装着する	ガウンの袖の上にくるように深くはめる
<input type="checkbox"/>	9	観察者による確認	

(c) 鼻咽頭ぬぐい液検体の採取方法



- ①スワブを袋から取り出し、受診者の頭をやや上方に向かせるように指示し、マスクから鼻を出させて、スワブを咽頭まで届くように挿入。(片側の鼻腔からの採取でよい)
- ②採取後スワブを、PBS（リン酸緩衝生理食塩水）入りスピッツに挿入し、はみ出たスワブのくびれた所を手で折り切り取り、キャップを閉める（切り取った物は感染性廃棄物）。
- ③検査者はレッドゾーンから出て、中間地帯でアウターグローブを新しいものに交換し、検査キットにラベルを貼付し、ジップロックに入れて封をする（二次容器への収納）。
- ④アウターグローブを外してインナーグローブにてジップロックを別のジップロックに入れる（二重梱包とする）。

中間地帯がない場合は、ここまでをレッドゾーンで行う。

- ⑤グリーンゾーンにて様式4の検体送付票に氏名を記載して検査キットに貼付したのと同じラベルを表に貼付する（患者取り違えに注意）。

（注）二次容器にドライアイスを入れるのは厳禁。

（注）採取後にスワブをスピッツに入れたら、蓋が確実に閉まっていることを確認。

(d) 唾液検体の採取方法

唾液検体の場合は、患者自身に採取の手順を説明して行わせる。

患者が採取した検体容器をジップロックに入れて持参してもらい、医療機関にて回収する。

- ①患者へ唾液検体採取容器を渡す。

唾液を採取し、赤いキャップをした状態でジップロックに入れて持参してもらう。

（青色の受け口も感染性廃棄物のため別の袋に入れて持参。）

- ②患者から唾液検体採取容器をジップロックに入れたままで受け取る。その際にサージカルマスクとグローブを付けて受け取る。患者が持参した青色の受け口は、感染性廃棄物として廃棄する。確実に蓋（赤色）がされているか確認し、容器外部をアルコ



ール消毒する。検体容器にバーコードラベルを貼る（一次容器への収納完了）

③一次容器を新たにジップロックに収納し、確実にチャックを密着させる。更にジップロックに入れて二重梱包とする。

④様式4の検体送付票に氏名を記載して検査キットに貼付したのと同じラベルを表に貼付する（患者取り違えに注意）。

（注）二次容器にドライアイスを入れるのは厳禁。

※発症後10日目以降の唾液については、ウイルス量が低下することが知られており推奨されていません。（「検体採取・輸送マニュアル」から）



（e）梱包及び回収（鼻咽頭ぬぐい液検体と唾液検体共通）

検体回収は、回収を希望する医療機関の取りまとめを医師会が行い、東大及び回収業者に連絡して、午前9時から午後2時にかけて各医療機関を訪問して回収します。

検体採取の翌日が医療機関の休診日の場合は、休診明けの診療日の回収となります。

※時間を指定しての回収は出来ません。

① 検体採取日に翌日の回収を依頼する

医療機関	医師会事務所	東大・回収業者
午後5時までに翌日の回収を依頼する。 依頼は、 （様式3） の用紙に検体数を記入して、医師会事務所にFAXで行う。 検体数は、実施済み件数と予定の件数の合計とする。	各医療機関からの報告を集計して、回収先医療機関リストを作成し、午後5時30分までに、東大及び回収業者にFAXで報告する。 但し、月曜日の回収分については、土日に着信した報告を集計して月曜午前8時30分に東大及び回収業者にFAXで報告する。	東大は、回収先医療機関リストを基に検査の準備を行う。 回収業者は、回収ルートを決定する。

※午後5時以降の検体採取については、翌日の回収依頼となり業者の回収は翌々日となります（但し、回収依頼済みの場合は、翌日の業者回収時に一緒に送れる）。

② 検体の梱包を行う（一次容器から二次容器への収納） **要感染防護**

検体送付票（検体リスト）**（様式4）**と照合し、検体1つに対して1枚の二次容器（ジップロック等のパウチタイプの袋）に挿入して確実に密着させる。

※二次容器は防漏性が必要なので、ドライアイスは入れない。

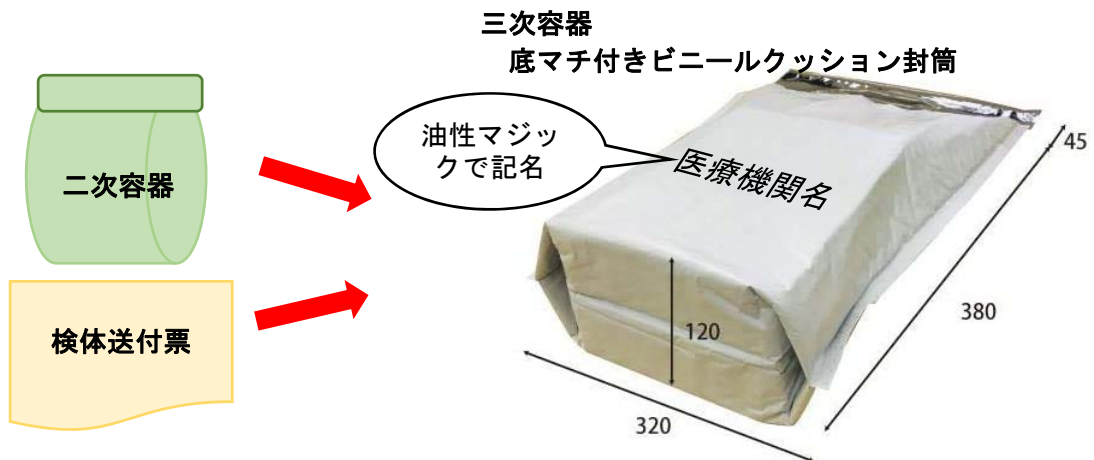
③ 検体の梱包を行う（二次容器から三次容器への収納）

三次容器（底マチ付きビニールクッション封筒）の中に、二次容器（ジップロック等）

を入れる。複数検体可。

検体送付票（検体リスト）もジップロックに入れた上で、三次容器の中に入れる。
全ての二次容器と検体送付票（検体リスト）を入れたら、封をする。

※ 三次容器の封筒表面には、医療機関名を油性マジックで表示して下さい。



④ 翌日の回収まで冷蔵庫で保管

回収ルートは、その日の回収先医療機関によって変わりますので、毎回一定時刻とはなりません。回収業者が到着次第渡せるように梱包までの用意をしておく。

※回収まで、冷凍は避け、冷蔵庫にて保管。一日の診療時間内でその都度（午前と午後2回など）検査を行う場合の保管は、検体を二重ジップロックの状態冷蔵庫に入れておき、まとまった段階で底マチ付きビニールクッション封筒（三次容器）に入れて、回収まで冷蔵保管。

※三次容器は折り曲げ可能なので、冷蔵庫に入れられるように大きさを調整して下さい。

資料：2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル～2020/07/17 更新版～（国立感染症研究所）

⑤ 回収業者に託す

業者名：株式会社 新都開発 担当者：醍醐啓介

電話：048-487-7476

回収時間：午前9時～午後2時（東大へ午後3時までに持込）

※なお、ゆうパックを利用しての検体送付は、地方衛生研究所等の主催による研修を受講し、「包装責任者」の認証を得なければ出来ません。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000622218.pdf>

⑥ 検体容器・梱包資材の補充 様式5により必要な資材は、検体回収時に回収業者が供給する（検体回収時毎に供給が出来ないので、ある程度まとまった数量を指定）。

※自院の検査頻度に応じて、在庫数量を決めて保管。

(3) PCR検査依頼後の対応について

1. 東大からの結果報告

検査の結果、陽性者が出た場合は、電話による第1報が午後5時30分までに東大から入る。

※回収の際に必ず連絡が取れる電話番号（携帯等）と医療機関の担当者名を検体送付票（様式4）に記載すること。

※電話の場合、聞き間違い防止の為、東大から検体番号が伝えられたら、検体送付票（様式4）により、医療機関側から該当する氏名を伝えて間違いのないことを確認する。

結果報告書			
検体回収日	2020年8月31日		
検査日	2020年9月4日		
医療機関名	XX病院		
問い合わせ先	TEL：04-7136-4084	検査責任者	鈴木 稷
検体数	検体番号	PCR判定	備考
1	T24568600	Negative	陰性（検出限界以下）・陽性の ように記載を変えることは可能 です。
2	バーコード番号が入ります	Positive	
3			
4			
5			

検体採取の日の翌々日の午前中にFAXで結果報告書が送られる。

検査報告書には、バーコードシール記載の検体番号とPCR判定のみが記載されているので、医療機関控えの「検体送付票（検体リスト）」と照合する。

2. 患者への結果報告

陰性者の場合は、引き続き感染症対策に留意した日常生活を指導する。

※東大から陽性者の電話連絡がない場合、当該検査は陰性とみなされるが、翌日のFAXによる結果報告を受けるまで、患者への連絡を待つ必要がある。

陽性者の場合は、保健所へ報告する（した）旨を伝えて、保健所からの連絡があるまで、マスク着用、他者との接触を避ける等の「新型コロナウイルス感染症の療養時における留意点」について、生活指導する。

3. 保健所への報告

PCR検査実施数報告

東大の結果報告書を受け取った日の翌日午前10時までに検査数を報告する。

報告先 柏市保健所総務企画課 h-somukikaku@city.kashiwa.chiba.jp

保健予防課 hokenyobo@city.kashiwa.chiba.jp

記載事項 ①医療機関名

②担当者名（保健所からの問い合わせの対応者）

③PCR検査における総症例数、総検体数、と陽性結果の症例数

④抗原検査における総症例数、総検体数、と陽性結果の症例数

報告様式 エクセルファイル（保健所提供、医療機関へは医師会よりメール添付）

※行政検査の対象者、①新型コロナウイルス感染症の患者、②当該感染症の無症状病原体保有者、③当該感染症の疑似症患者、④当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者

新型コロナウイルス感染症発生届

陽性者が確認された場合は、あらかじめ電話連絡の上、国指定の下記様式にて柏市保健所保健予防課に届出て下さい。（保健予防課専用 TEL04-7128-2231 FAX04-7128-2253）

別記様式6-1

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日
医師の氏名 _____ 印 _____
(署名又は記名押印のこと)
従事する病院・診療所の名称 _____
上記病院・診療所の所在地(※) _____
電話番号(※) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検査）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑いの死体					
2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(0歳は月齢) 歳 (か月)	6 当該者職業	
7 当該者住所 電話 () -					
8 当該者所在地 電話 () -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)				電話 () -

11 症 状	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・重篤な肺炎 ・急性呼吸器症候群 ・その他 () ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路 (確定・推定) 1 飛沫・飛沫核感染 (感染源の種類・状況 :) 2 接触感染 (接触した人・物の種類・状況 :) 3 その他 () ② 感染地域 (確定・推定) 1 日本国内 (都道府県 市区町村) 2 国外 (国 詳細地域) ※ 複数の国又は地域該当する場合は全て記載すること。 渡航期間 (出国日 年月日・入国日 年月日 国外居住者については、入国日のみで可) 19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項			
	12 診断方法		・分離・同定による病原体の検出 検体 (喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、剖検材料、その他 :) ・検体から核酸増幅法による病原体遺伝子の検出 検体 (喀痰、気道吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、剖検材料、その他 :)		
13 初診年月日 令和 年 月 日					
14 診断（検査）年月日 令和 年 月 日					
15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日					
16 発病年月日 (*) 令和 年 月 日					
17 死亡年月日 (※) 令和 年 月 日					

この届出は診断後直ちに行ってください

(1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
(※)欄は、死亡者を検索した場合のみ記入すること。(*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

新しい様式になりました。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000678577.pdf>

(4) 費用請求支払い関係

1. 保険請求手続き

「新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いについて」(令和2年3月25日健感発 0325 第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)に基づき、感染症指定医療機関等(柏市との集合契約参加医療機関)が実施したPCR検査料(「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出」)及び検体検査判断料のうち微生物学的検査判断料(初再診料などは含まない)に係る自己負担に相当する金額については、その審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に請求することになります。

① 公費負担者番号欄について

柏市 28123503

② 公費負担医療の受給者番号について

「9999996(7桁)」を記載

③ 「療養の給付」欄について

本請求に係る「請求」の項には、実際に算定したPCR検査料等並びに抗原検査料等の合計点数を記載すること。また、本請求に係る「負担金額」又は「一部負担金額」の項には「0円」と記載。

【医療機関が得る診療報酬について】

- ① 初診料再診料の患者負担分は、通常通り窓口請求する。
- ② PCR検査料(1800点)と微生物学的検査判断料(150点)について、患者負担分を行政検査として柏市が負担する。
- ③ 請求は、公費負担医療としてレセプトに記載し、国保連合会又は社保支払基金へ行う。
- ④ 公費負担医療分については、国保連合会等を通じて支払われます。

区分	対象者	金額(②に係る患者負担分)
A	・6歳から(義務教育就学前)70歳までの者 ・70歳以上の者のうち、現役並みの所得(標準報酬月額28万円以上又は課税所得145万円以上)を有する者	5,850円
B	・6歳未満(義務教育就学前)の者 ・70歳から75歳までの者(医療保険2割負担相当の人)	3,900円
C	・75歳以上の者 (医療保険1割負担相当の人)	1,950円

【自費の場合（参考）】

初診料（288点）＋鼻腔・咽頭ぬぐい液採取（5点）
＋PCR検査料（1800点）＋微生物学的検査判断料（150点）
＝22,430円と証明書料等が根拠となる。

※自費扱いのため、各医療機関で任意に設定した金額を受付等に提示して下さい。

2. 東大への検査費用支払い

東大に依頼した検査の費用については、医師会事務所で集計して医師会から実費を請求します。

【PCR検査で医療機関が東大衛生検査所に支払う額】

内訳（PCR検査に係る費用＋検体採取に係る容器・機材・梱包資材＋運送費用）

1検体につき、12,050円（消費税込み、医師会手数料50円込）

毎月末日締めで東大から検査実施の検体数の報告を受け、医師会事務所で各医療機関の検査数を算出します。各医療機関の請求額は、1検体単価（12,050円）に検査数を掛けた金額となります。

翌月下旬頃に各医療機関宛に請求しますので、翌々月10日までに柏市医師会の下記口座へ振り込み下さい（振込手数料は各医療機関の負担でお願いします）。

振込先 三菱UFJ銀行 柏中央支店 普通預金
口座名義 一般社団法人 柏市医師会 会長 長瀬慈村
口座番号 4241599

（5）抗原検査，東京大学以外の民間検査機関への検査委託について

この仕様書は、柏市医師会の参加医療機関が実施するPCR検査の行政検査について、東京大学大学院新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンターへ委託する場合の諸事項を中心にまとめています。

仕様書では触れていませんが、各医療機関で抗原検査を行う場合も行政検査の対象となります。また、東京大学以外の民間検査機関へPCR検査を委託した場合も、行政検査の対象となります。

抗原検査及び民間検査機関での検査結果についても、12ページ記載の柏市への報告が必要となります。詳しくは柏市保健所保健予防課へお問い合わせください。

PCR検査に係るQ&A

【検査法について】

- Q 1 PCR検査の唾液と鼻咽頭ぬぐい液検体では、陽性率に差があるのか？**
A 1 厚労省では、一般的に鼻咽頭ぬぐい液の方が陽性率は高いと言われているが、唾液検体で支障なしとの通知を出している。発症からの検体採取日によっても一概には言えない。
- Q 2 PCR検査での偽陰性の可能性を考えると、陰性結果が出たとしても症状がある場合の説明をどうすれば良いか？**
A 2 陰性は陰性と解釈して、厚労省の通知のとおり、発症後2日～9日であれば唾液であつても感度に問題ない。
- Q 3 PCR検査の結果において、陽性と陰性の区別がつかない場合があるのでは？**
A 3 陽性は検査基準の数値を超えたものについて判定される。基準値に近い陽性か、確実な陽性かは確かにあるので、必要な場合には東大で知らせることが出来る。
- Q 4 仕様書3頁の表で、自院で調達との生理食塩水はどこで必要となるのか？**
A 4 仕様書9頁の鼻咽頭ぬぐい液検体の採取方法で書いてある通り、キットからスワブを抜き取って検体採取の準備をする際に、3CC空容器内に入れる必要がある。
- Q 5 検査前に生食入りのスピッツにスワブを入れて準備していても良いか？（スワブが湿った状態で検体採取しても良いか？）**
A 5 スワブは乾いた状態で使用する。
- Q 6 抗原検査について、鼻咽頭ぬぐい液を使うので感染のリスクが心配。**
A 6 抗原検査のキットが2種出ていて、一つは結果が出るまで15分位であるが、インフルエンザの検査と2度鼻咽頭ぬぐい液採取というリスクがある。もう一つは、インフルエンザと同時に検査が出来るが40分掛かるので、その間患者を待機させておくリスクがある。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000668291.pdf>
※詳しくは、「新型コロナウイルス感染症 Covid-19 診療の手引き 第3版」参照
- Q 7 抗原検査とPCR検査を行い、抗原検査の結果は陰性となったが、PCR検査の結果が出るまでは、自宅待機が必要か？**
A 7 抗原検査とPCR検査の両方の検査結果が出るまで自宅待機とする。

【感染防護対策】

- Q 8 患者ごとにガウンを替えるのは物理的に無理だが。**
A 8 PCR検査センターでは、アウター手袋は患者ごとに交換しているが、ガウン等は替えていない。

Q 9 仕様書2ページのまとめに「鼻咽頭ぬぐい液採取」はN95要となっているが、サージカルマスクで可となったように思うが？

A 9 指摘の通りで、エアロゾルが発生する可能性のある手技を実施する場合に、N95又はDS2などの準ずるマスクを使用。まとめを訂正する。

Q 10 PPEの支給について、特にN95が不足している。

A 10 医師会としても、県・国に対して衛生資材の円滑な供給を要望しているが、N95の不足は如何ともし難いところがあるので、工夫しての使用をお願いします。

Q 11 これから寒い時期になるがエアコンは使用して良いのか？空気清浄機は使用したほうが良いのか？

A 11 一般的なエアコンは、室内の空気を循環させるだけなので、外気による換気が必要。窓開け換気が困難な場合は、フィルタ式の空気清浄器を検討する。

<https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/topic/1729>

【集合契約・報告様式について】

Q 12 様式1、2の提出と採取キット・容器の受け取りについて。

A 12 様式1、2を事務所に届出頂く時に、採取キット・容器、梱包資材、バーコードシールを渡すので、以降は自院での準備が出来次第、検査が出来る。

Q 13 チェックリスト（様式1別添）にチェックが出来ない場合は、PCR検査が出来ないという事か？

A 13 チェックリストの項目全てが必要という事でなく、空間的な配慮が無理であれば時間的に配慮できるか、もしくは、その他に対策が出来るか確認出来れば良い。

Q 14 仕様書13頁のPCR実施報告の「陰性化確認」は、初診の患者を診る診療所には関係ないのでは？

A 14 保健所の様式で報告する際に、検査法に分けて総症例数、総検体数、陽性症例数のみ記載する様式を、医師会を通してメール添付にて配布（エクセル仕様）。

Q 15 柏市への報告は、PCRの検査数のみでなく、抗原検査数も加えるのか？

A 15 PCRと抗原検査と合わせて報告する。

Q 16 仮設テントの設置は保健所への届出が必要か？

A 16 テントで、診察や検体採取などの医療行為を行うのであれば届出は必要。医療機関名称、所在地、設置場所を届出（郵送可）。設置の場合は保健所へ相談を。

Q 17 委任状を提出することで、検査機関として市民に公表されるのか？

A 17 今回の契約では、市民に公表されない。

Q 18 在宅専門で患家に訪問するため、診療所での対応を問うチェックリストに記載が出来ないが、どうしたら良いか？

A 18 感染防護の観点から、患家において空間的・時間的に対策が取られているかを、各項目のその他記載欄に記入する。

Q 1 9 保健所への陽性者の報告は何時の時点か？

A 1 9 陽性者の連絡が東大から届いた時点で、保健所へ発生届を提出。

【梱包・回収など】

**Q 2 0 回収が昼の休診時に入る場合は、職員がいないので対面での検体の受け渡しが出来ないので、クーラーボックスに保管しておくので、そこから回収できないか？
また、回収時にサインしての回収の確認を行うのか？**

A 2 0 基本的に対面での受け取りとなりますので、ご協力をお願いしたい。

Q 2 1 9月連休の回収について、連休明けの回収で、検体の安定性は確保されるのか？

A 2 1 9 6 時間冷蔵保存されていれば、検査に支障はない。1 8 日（金）の採取分は、土曜日に回収。1 9 日（土）の採取分は、2 3 日（水）の回収。但し、通常は採取の翌日回収をお願いしたい。

Q 2 2 検体採取の翌日が休診日の場合はどうなるのか？

A 2 2 回収依頼の際に、休診日明けの診療日を指定する。それまでは冷蔵保管。

Q 2 3 ジップロック（二次容器）には、検体をいくつまで入れられるか？

A 2 3 ジップロック 1 袋につき、1 検体でお願いします。なお、ジップロックには検体の他の緩衝材などは入れなくて良い。三次容器に全ての検体をまとめて入れる。

Q 2 4 検体採取容器の蓋にパラフィルムを巻いて漏れ防止とするのか？

A 2 4 パラフィルムは必要ない。確実に蓋をしたうえで、ジップロックを確実に閉める。

Q 2 5 三次容器の袋が大きい場合冷蔵庫に入らない場合はどうするか？

A 2 5 中の検体容器に力がかからない程度に二つ折りに曲げて小さくして下さい。（検体容器を収納するまえに、袋に折りの型を付ける）

【費用請求関係】

Q 2 6 費用請求については、柏市民以外も適用されるのか？

A 2 6 その医療機関で受診した保険適用となる検査が全て対象。

Q 2 7 中学生以下小児については、300円を徴収するのか？

A 2 7 今までどおり、300円の徴収。

Q 2 8 抗原検査を行い陰性の場合、その当日に改めてPCR検査を行うことは可能か？

A 2 8 保険適用で出来る。

Q 2 9 インフルエンザ陽性の場合でも、コロナ陽性を疑い、同時に検査することは可能か？

A 2 9 保険適用で出来る。

PCR検査に係る諸契約の仕様書（改訂版）

「明日に備える新型コロナウイルス感染症検査体制強化プログラム」

令和2年10月12日

柏市

東京大学大学院新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンター

楽天メディカルジャパン株式会社

タカラバイオ株式会社

一般社団法人 柏市医師会